

第3章 第7期計画の施策の状況と評価

1 生涯を通じた健康・生きがいくくり

〔1〕健康の保持・増進

（1）健康に関する知識の普及・啓発

奈良市ポイント制度 SmaNARA 健康プロジェクトと位置づけ、運動習慣の獲得や食生活の改善を目的とした健康講座を実施することにより、多数の参加者が知識を得ることができました。一方で、参加者の大半は高齢者となっており、壮中年期から生活習慣病予防に取り組めるよう小中学生保護者向けや企業向けの健康講座を展開しているものの、申し込みが低調となっています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
健康講座実施回数 (回)	67	83	30
健康講座参加者数 (人)	4,628	4,615	1,000

壮中年期の年齢層の参加が少ないため、参加を促す事業展開が必要です。

（2）健康診査(各種検診)の受診促進や保健指導の推進

しみんだより等による受診勧奨を行い、受診者には、結果通知書の見方や検査項目の意義、目的や基準値を分かりやすくかつ詳細に説明したパンフレットを同封することで生活習慣の改善や病気の早期発見や早期治療について啓発しました。

また、特定健康診査については、未受診者に対し、はがきや電話による受診勧奨を行うとともに、2019年度(令和元年度)からは受診料を無料化し、イベント等での勧奨チラシの配布を行ったことにより、受診率の向上がみられました。

一方で、被保険者自身の健康管理及び生活習慣病の早期発見に特定健康診査が有効に活用されておらず、特に40～60歳の受診者数が低い傾向にあります。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
健康診査受診率(後期高齢) (%)	27.10	27.14	—
特定健康診査受診率(国保) (%)	30.7	32.9	35
特定保健指導実施率(国保) (%)	11.1	6.8	—

健康診査については、従来の生活習慣病の早期発見や重症化予防に加えて、フレイル予防が目的となったことを広報し、より一層の受診勧奨に努めていく必要があります。



〔2〕生きがいづくりへの支援

（1）高齢者の生きがい活動への支援

生きがい活動の支援として、老人福祉センター、老人憩の家及び老人軽作業場を運営することによるレクリエーション等の場の提供、奈良市万年青年クラブ連合会のグラウンドゴルフ大会等のイベントの開催への協力を行いました。

特に、健康づくりのための支援としては、「まほろば健康ウォーク」を毎月、「ななまる歩き方講座」を年間4回開催し、体を動かす習慣づくりを支援しました。2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症流行のため実施できていません。

（2）万年青年クラブ活動への支援

奈良市万年青年クラブは、老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉を増進することを目的としたクラブで、概ね60歳以上の方がご加入され、民主的・自発的に運営されています。活動としては、健康増進活動として、健康講座・介護予防講座・健康カラオケの開催、ラジオ体操、グラウンドゴルフ、健康ウォーキングなどがあり、地域福祉活動としては、地域神社等の清掃活動、一人暮らし高齢者への友愛訪問や友愛サロン活動、地域の子どもたちへの昔の遊び伝承などの活動が行われています。

奈良市が行うクラブ活動への支援としては、プロスポーツの試合会場におけるPRブースの開設、市庁舎内において万年青年クラブ会員の作品展示の実施など、会員の増加に向けてPR活動を行いました。

しかしながら、2017年度（平成29年度）以降、会員数は減少しています。既存会員の高齢化により活動の維持ができずに解散する団体があることから、比較的若い世代の加入促進が重要です。

また、2018年度（平成30年度）から行っているPRは継続して取り組み、万年青年クラブ加入対象年齢（概ね60歳以上）以外の年代へのアプローチに繋げていく必要があります。

（3）高齢者の就労支援

公益社団法人奈良市シルバー人材センターにおいて会員を募り、高齢者のもつ能力の発揮できる分野での就業の機会を確保し、活動の場を提供しています。2020年（令和2年）3月末現在の会員数は1,490人となっています。

（4）シルバースポーツの普及

市民体育大会やスポーツ体験フェスティバルでは、親しみやすいスポーツとして、ゲートボール、グラウンドゴルフ、太極拳などを行いました。また、軽スポーツ大会や地域で実施しているスポーツ教室などでは、囲碁ボール、フロッカー、ソフトバレーボール、スポーツ吹矢などの軽スポーツが行われ健康増進や生きがいづくりの観点から高齢者のスポーツ活動を拡充することができました。



2 地域における包括的な支援体制づくり

〔1〕高齢者の生活を総合的に支援する体制づくり

（1）介護予防・日常生活総合支援事業の推進

① 介護予防・生活支援サービス事業

2017年（平成29年）4月に、従来の訪問型サービス（現行相当）及び通所型サービス（現行相当）に加えて、訪問型サービス（生活援助・短期集中）及び通所型サービス（短期集中）を創設しました。また、2019年（令和元年）10月には通所型サービス（住民主体による支援）を創設し、さらにサービスを充実しました。

要支援と認定された方等を対象に、介護予防や生活機能の維持向上を図ることを目的とし、介護予防ケアマネジメントにより作成されたケアプランに基づき、自宅で利用するサービスとして、訪問型サービス（現行相当・生活援助・短期集中）及び通所型サービス（現行相当・住民主体による支援・短期集中）を提供し、「介護予防・生活支援サービス事業（第1号事業）」の提供を行っています。

特に、訪問型・通所型サービス（短期集中）においては、要介護状態等になることの予防と自立した日常生活の継続を目的として、高齢者の心身の状況等に応じたサービス提供とサービス修了後のセルフケア（自分で自己の健康管理を行う）に向けた動機付け及び指導を行う中で、当サービス利用者の自立が図られ、サービス修了後も、地域包括支援センター等と連携し、地域活動の中で継続的な機能が維持されるよう努めています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度) (見込)
訪問型・通所型サービス（短期集中）修了者（人）	34	43	30
要介護・要支援（修了後1年以内）（人）	7	10	7
自立（修了後1年以内）（人）	27	33	23
一般介護予防事業を利用（人）	4	6	4



② 一般介護予防事業

【健康出前講座】

地域住民・団体からの依頼をもとに、運動・口腔・栄養・認知症のテーマ別に講師を派遣して、介護予防に関する知識の普及啓発を実施しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
実施回数 (回)	61	74	20
参加者数 (人)	1,412	2,719	740

【介護予防講座】

地域包括支援センターや事業者が住民の身近な場所で開催し、介護予防に関する知識の普及啓発を実施しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
実施回数 (回)	275	225	100
参加者数 (人)	3,605	2,806	1,250

【介護予防教室】

各福祉センターで開催し、介護予防に関する知識の普及啓発を実施しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
実施回数 (回)	240	213	100
参加者数 (人)	5,795	5,316	2,500

【元気ならエクササイズ】

介護予防に資する住民運営の通いの場づくりを目的に運動プログラム「元気ならエクササイズ」の普及を行い、住民活動の支援を実施するために健康運動指導士による運動出前指導を実施しています。

住民運営の通いの場づくりを推進するための支援者(住民)として、住民活動におけるキーパーソンとなる住民を養成するために「元気ならエクササイズ」の実践方法等の習得を目的とした「元気ならエクササイズ養成講座」を開催するとともに、高齢者を中心に普及啓発を行うため、各公民館や福祉センターにおける「元気ならエクササイズ体験会」の実施や「元気ならエクササイズボランティアポイント制度」の創設及び「元気ならエクササイズ part2」の作製により、介護予防活動の普及啓発やサポート制度をさらに充実させ、住民運営の通いの場の拡充を推進しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
実施団体数 (団体)	44	69	75
実施回数 (回)	1,368	2,497	1,600
参加者数 (人)	19,407	29,903	19,200



【地域リハビリテーション活動支援事業】

身体機能の回復を専門とするリハビリテーション専門職を、住民主体の通いの場に派遣し、地域住民に対して体力測定等を実施することにより、介護予防活動への関心向上を推進しています。また、地域の介護予防活動や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職を派遣し、自立支援や介護予防の機能強化を推進しています。

(2) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

各地域での「住民の通いの場」の創設支援及び市民への情報提供や、地域の見守り活動の充実にむけた協議の場づくり支援を行い、地域の住民互助の基盤づくりなどを行いました。また、介護予防に資する住民主体サービスとして、総合事業における通所型サービスBの創設及び各地域における開設支援を行い、サービス提供を実施しました。

(3) 地域ケア会議の推進

高齢者虐待や認知症など支援困難事例の増加を踏まえ、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員、介護支援専門員、サービス提供事業者、NPO・ボランティア団体など、地域福祉推進に関係する機関・団体、保健・医療に関係する機関・団体などが連携した「地域ケア会議」を推進しました。

地域ケア会議の開催により、地域課題を抽出することで地域の介護予防活動を推進するための通いの場の創設など、社会資源の開発に繋がった事例や自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例の検討を行い、要支援者を介護予防・生活支援サービス事業から一般介護予防事業への利用に繋げるなど、個別支援の充実を図りました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度（見込） (令和2年度)
地域ケア会議実施回数（回）	144	255	400

(4) 家族介護者への支援の充実

在宅の寝たきり又は認知症等の要介護者に対し、紙おむつ等を支給することにより、当該要介護者及びその家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図りました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度（見込） (令和2年度)
実利用人数（人）	356	385	380



(5) 防火・防災・防犯対策の推進

高齢者等を対象とした防犯教室を開催するなどの犯罪被害防止の啓発活動とともに、市内在住の65歳以上を対象に特殊詐欺等被害防止対策機器の購入補助を実施し、犯罪被害の防止のみならず、犯罪に対する当事者意識の高揚へと繋げています。

また、女性防災クラブ未結成地区の自治連合会、自主防災防犯組織等に呼びかけを行い新規クラブの結成を推進しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
防犯教室開催回数 (回)	23	36	10
特殊詐欺等被害防止対策機器 の購入補助 (件数)	48	58	55

【ひとり暮らし高齢者家庭防火訪問】

防火訪問実施数は年々増加しており、家庭における消火器や住宅用火災警報器の必要性等が浸透し、地域住民の防火思想の向上が図られています。



(6) 住まいや暮らしの環境に関する安全・安心の確保

シルバーハウジング住戸の入居者に対して生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、高齢者の居住の安定と社会福祉の増進を図りました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
生活援助員派遣回数 (回)	257	254	250

① 道路・公園

2015年度(平成27年度)に公園長寿命化計画を策定し、老朽化した遊具の更新を順次進め、また、主に高齢者に利用してもらえるような健康遊具の設置についても、地域の要望等があれば進めてきており、現在18公園、42基設置されています。

② 移動・交通

「奈良市バリアフリー基本構想」に基づきバリアフリー化の推進に取り組むとともに、2020年(令和2年)3月には市全体におけるバリアフリー化の基本的な方向性と実現に向けた取り組み方針を示す計画として、移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)である「奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン」を策定しました。

③ 住まいの確保と整備

市営住宅の整備については、シルバーハウジングや高齢者世帯向け住宅を中心に、段差の解消や手すりの設置を行い、居住性の向上に努めています。また、一般向け住宅であっても介護保険制度を利用した手すりの設置等の模様替え申請を受け付けています。

また、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、2017年(平成29年)10月25日に施行され、住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等)の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度が創設されました。

以降、奈良市では2019年度(令和元年度)末までに、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅として1棟の登録を行いました。



〔2〕地域福祉関係機関との連携体制

（1）奈良市社会福祉協議会との連携

地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を実施する奈良市社会福祉協議会を支援することにより、地域支援や福祉サービス利用援助事業等の実施に加え、様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを行っています。

（2）民生委員・児童委員との連携

委員活動が円滑に進められるよう、民生委員・児童委員を対象にした研修等を実施するなど活動補助を行っています。2019年度（令和元年度）には、3年に一度の一斉改選が行われ、新体制により民生委員・児童委員活動が進められました。

（3）ボランティアとの連携

誰もが気軽にボランティア活動に参加できる環境整備の一環として、ボランティアセンター及びボランティアインフォメーションセンターにおいて、ボランティアの養成講座を開催しています。しみんだより、市のホームページや SNS などを通してボランティア情報の積極的な提供を図っています。

また、奈良市ポイント制度（ボランティアポイント）を活用し、ボランティア活動へのきっかけづくりや活動の推進を図っています。

〔3〕地域包括支援センターの機能強化

（1）ネットワークの推進とコーディネート力の向上

地域包括ケアにおける地域包括支援センターの連携先である権利擁護センター、生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センター等の関係機関とのネットワークを推進するために定期的に検討会議を実施し、地域課題の共有から課題解決を図りながら地域包括支援センターの地域支援機能、サービス調整機能などのコーディネート力の向上を図っています。

（2）地域包括支援センター職員の資質向上

高齢者の多様なニーズに対応し、各サービスへの適切な調整を図るために、介護予防ケアマネジメント能力の向上を図れるよう地域包括支援センター職員を対象に様々な研修を実施しています。

また、2019年（平成31年）4月に基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センターの指導・監督機能の強化を図り、あわせて地域包括支援センターの業務評価システムを構築し、各地域包括支援センターの地域課題の把握と取り組むべき事業を明確にすることにより、地域包括支援センターの機能強化を図っています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度（見込） (令和2年度)
職員研修実施回数 (回)	3	3	8



〔4〕在宅医療・介護連携の推進

（1）在宅医療・介護に関する相談体制

2018年（平成30年）4月に「奈良市在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、地域の医療・介護関係者からの在宅医療や介護に関する相談、連絡調整、情報提供などの後方支援の実施と地域包括支援センター等の関係機関への医療・介護連携の課題に対する助言指導を行い、相談支援や情報提供機能の充実を図っています。

項目	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度（見込） （令和2年度）
在宅医療・介護連携支援センター の相談支援実績（件）	125	199	320

（2）関係機関と連携した在宅療養生活の体制整備

市民が医療機関に入院する際や退院して自宅に戻る際、医療と介護が切れ目なく一体的に提供され、入院から退院後の生活や療養を支えることを目的に入退院連携マニュアルを策定し、入退院連携マニュアルの活用・普及を推進するために、病院・介護支援専門員合同会議を定期的に実施しました。

また、地域の医療・介護関係者の連携を推進し、各職種の役割や機能分担の理解を図るために「顔の見える多職種連携会議」を各地域で開催し、医療や介護専門職の資質向上の研修や医療介護連携における課題共有の検討会を実施しました。

項目	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度（見込） （令和2年度）
顔の見える多職種連携会議（研修会・研修準備会・検討会）実施数（回）	56	52	60



〔5〕認知症施策の充実

（1）認知症に関する理解促進

認知症サポーター養成講座により、積極的にサポーターを養成するとともに、認知症ボランティアの育成を行っています。

また、世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）に合わせて認知症に関する普及・啓発を行うとともに、地域で認知症高齢者の方が行方不明になった時、早期に対応できる体制を構築するために各地域で見守り声かけ模擬訓練を実施しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
認知症サポーター数(累計) (人)	20,807	25,425	28,000

（2）認知症の人と家族への支援

認知症の方やその家族からの相談を受け、認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるように、「認知症の人と家族の会」による認知症の人と家族に寄り添った相談を市内2カ所で毎週行っています。

奈良市安心・安全“なら”見守りネットワークの事前登録により認知症が原因で行方不明となった際の早期発見に役立てるとともに、登録者へのQRコードの配布やGPS端末の借り受け補助を実施するとともに、新聞配達事業者など民間事業者との協力協定を結び、日常の事業活動で独居高齢者など要支援者の異変を早期に発見し、必要な支援につなげています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
認知症相談件数 (件)	179	171	180
見守りネットワーク協力協定事業所数(累計) (件)	47	49	51
見守りネットワーク事前登録者人数(累計) (人)	339	452	500

（3）認知症の早期発見・早期対応のための体制の推進

複数の専門職による初期集中支援チームが認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行っています。

また、健常高齢者、軽度認知障害（MCI）の方やその疑いのある方、また、その家族を対象に認知症予防に関する知識の普及啓発を図っています。



3 高齢者の尊厳への配慮と権利擁護の推進

〔1〕高齢者虐待防止への取り組みの推進

（1）高齢者虐待防止ネットワークの推進

奈良市高齢者虐待防止対策協議会において実務者会議・代表者会議をそれぞれ年1回開催し、高齢者虐待対応の専門家を招いての講演開催や、事例検討のグループワークを開催する等、関係機関の高齢者虐待対応に関する資質向上を図っています。

（2）虐待防止のための啓発の推進

高齢者虐待に関する啓発パンフレット等を各地域包括支援センター等に配置することで地域住民に対し高齢者虐待に関する意識の向上を図っています。

（3）施設における虐待の防止

通報があった際には、関係部署と連携し、施設を現地調査し聞き取りを行うなど、対応を行っています。

〔2〕高齢者の権利擁護の推進

（1）判断能力が低下した高齢者などへの権利擁護の取り組み

判断能力が不十分な認知症の高齢者の福祉の向上を図るため、二親等以内の親族がいな
い又はこれらの親族があっても音信不通等の状況の場合に成年後見市長申立てを行いま
した。また、被後見人（高齢者）の財産から後見人への報酬が支弁できない者に対し、家
庭裁判所の報酬付与の審判に基づき、被後見人に代わって後見人への報酬助成を行って
います。2020年度（令和2年度）からは、報酬助成の対象を市長申立てのみから、本人申立
て及び親族申立てに拡大しています。

（2）生活困難な高齢者に対する支援

支援が必要な方への必要性から、しみんだよりに案内記事を継続して掲載し、庁内・庁
外関係機関、市内コンビニエンスストア、スーパーなどにチラシを配布して制度の周知に
努めています。

（3）権利擁護センターの設置

2018年度（平成30年度）から権利擁護に関する相談窓口として「奈良市権利擁護セン
ター」を設置し、権利擁護に関する相談・支援、地域連携ネットワークの中核機関として
役割を担っています。



4 適切な介護サービスの提供と質の向上

〔1〕介護保険サービスの充実

（1）居宅サービスの充実

地域包括ケアシステムの考え方にに基づき、介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、サービス提供事業者の新規参入もしくは既存事業者の事業拡大にあたっては、サービスに対する地域の介護ニーズ（必要性）に関する情報の収集及び事業者に対する情報提供を行い、サービスの充実を図っています。

（2）施設・居住系サービスの提供体制の確保

重度の要介護者の動向やニーズを踏まえながら、必要な施設の整備を図っています。7期中においては、グループホーム2事業所、36床分の整備を行いました。

（3）地域密着型サービスの充実

地域包括ケアシステムの構築をめざし、認知症高齢者や医療と介護の両方が必要な中重度の要介護者などのニーズに対応できるよう、看護小規模多機能型居宅介護などの整備を行うとともに、地域密着型通所介護など、在宅生活を支援する地域密着型サービスの整備を行いました。

〔2〕サービスの質向上に向けた取り組み

（1）介護サービス事業者に対する指導・助言などの実施

同一敷地内にある事業所について同日に実地指導を実施する等業務の効率化に努め、必要に応じた事業者に対する指導に取り組みました。ただし介護サービス事業者に対する実地指導の実施率は5%前後で推移しており、指定有効期間の6年に1回の実施には至っていません。

（2）介護サービスに関する苦情・相談体制の充実

苦情・相談に耳を傾け、介護サービスの関係機関に確認した上で、その原因に至ったことへの注意喚起を促し、さらなる体制の充実を図りました。地域包括支援センターをはじめ、地域関係者と連携を図り、地域に密着したサービスに対する不満や苦情について把握し、今後の苦情相談処理体制にさらなる充実を図りました。

〔3〕介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実

(1) 介護給付適正化の推進

給付の適正化については、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の主要5事業を柱に実施しています。その他、居宅サービス計画作成依頼届出書を定期的に点検し、介護支援専門員に支給している介護支援費の給付が適正なサービスに基づくものかを点検しています。

① 要介護認定の適正な実施

認定調査員や介護認定審査会委員の理解を深め、公平かつ適正な審査判定に繋げるため、研修等の取り組みを実施しました。

定義の理解や特記事項の記し方等、イメージしやすい認定調査票をめざすため、認定調査票の一次点検、認定調査員向けマニュアル及びQ & Aの作成、認定調査員向け通信の発行（2019年度（令和元年度）1月より毎月発行）を実施しています。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度（見込） (令和2年度)
認定調査員基本研修（回数）	4	3	1
認定調査員 e ラーニング勉強会 (回数)	2	3	0
介護認定審査会委員研修（回数）	4	0	0
同一の検証用事例を用いた検証審査会 (各合議体の回数)	0	2	0
認定調査票の一次点検（件数）	12,566	17,650	18,200

※2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会としての開催は少ないですが、認定調査員向け通信等を活用した取り組みを行います。

② ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画について、事業者に資料提出を求め、面接等を通じ、点検、指導及び支援を行うことにより、介護支援専門員の気づきを促し、適切なサービス提供の推進を図りました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度（見込） (令和2年度)
ケアプラン点検（件）	472	728	80

※2020年度（令和2年度）は、年度の前半、新型コロナウイルス感染症の対応やコロナ禍の事業所への負荷軽減のため、点検数が例年より少なくなる見込みです。



③ 住宅改修などの点検

受給者の状況と改修内容から対象者を決め、現地確認をし、利用者に聞き取りを行いました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
訪問調査件数(件数)	11	11	11

④ 縦覧点検・医療情報との突合

国保連合会を通じて、医療と介護情報との突合を毎月実施し、医療と介護の重複請求が無いように点検しています。

また、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数などの点検を行い、請求内容の誤りなどを早期に発見して適切な処理を行いました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
国保連合会による医療と介護情報の突合(件数)	5,692	9,296	7,500
要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表による点検(件数)	1,163	1,619	1,600
軽度の要介護状態変更受給者一覧表による点検(件数)	11,159	11,881	11,000

⑤ 介護給付費通知

奈良市から受給者本人に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況などについて通知する介護給付費通知を送り、ホームページに掲載しました。

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度(見込) (令和2年度)
介護給付費通知(件数)	7,494	7,832	7,764



(2) 低所得者などへの対策の推進

介護老人福祉施設、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護サービスなどを利用する低所得者などの方に、国の制度である「社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業」に対する助成を実施しました。被保険者に対しては、給付費通知等で案内文を同封する等して周知に努めました。

(3) 介護サービスの普及啓発の充実

市民対応用に、介護保険の概要説明を目的とした「介護保険のてびき」と、サービス毎に市内の介護保険関係事業所を一覧にした「奈良市版ハートページ」の配布をしています。介護保険関係事業所からのニーズと遠方のご家族が活用できるよう、奈良市ホームページからも閲覧できるようにしています。また、本市で実施している「まちかどトーク」にてご依頼いただいた団体には、直接制度の説明や情報提供を行っています。